

平成 29 年 6 月 2 日

株主各位

第 43 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社ヨンキュウ

連結注記表：

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社海昇
四急運輸株式会社
日振島アクアマリン有限責任事業組合
株式会社西日本養鰻
- ② 非連結子会社の名称等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の名称等 該当ありません。
② 持分法を適用していない関連会社の名称等 該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に全額償却することとしております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ハ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が25,970千円、利益剰余金が25,970千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,654,898千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

414,267千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場	所	用	途	種	類	減	損	損	失
愛媛県宇和島市	遊	休	資	産	建	物			13,779千円
					土	地			58,800千円
						計			72,579千円

当社グループは事業用資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産に区分をしたうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当該資産はグルーピングを賃貸資産から遊休資産へ変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,556,084株	—	—	11,556,084株

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	33,543株	225株	40株	33,728株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り225株によるものであります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し40株によるものであります。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 138,270千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

(5) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 138,268千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては売上債権管理マニュアルに基づき取引先ごとの与信限度額を設定し期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、取引先貸付金取扱要領に基づきリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,051,902	17,051,902	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	6,902,582 △1,124,234		
	5,778,348	5,778,348	—
(3) 短期貸付金 貸倒引当金(*1)	579,435 △320,945		
	258,489	258,489	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,253,126	3,253,126	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	554,501 △554,501		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金(*2)	(2,261,961)	(2,261,961)	(—)
(7) 短期借入金(*2)	(1,772,500)	(1,772,500)	(—)
(8) 未払法人税等(*2)	(349,803)	(349,803)	(—)
(9) 長期借入金(*2)	(2,534,375)	(2,534,375)	(—)

(*1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし一部のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額130,930千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,916千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は72,579千円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
447,588	402,243

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 資産除去債務に関する注記

子会社である株式会社西日本養鰻は、曾於事業所養鰻場用地について鹿児島県曾於市との間で土地賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は1.40%を採用しております。

期首残高	26,802千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	375千円
期末残高	27,177千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,066円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	95円29銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表：

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によって評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～42年
機械装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に全額償却することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が25,970千円、利益剰余金が25,970千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,961,762千円
(3) 投資不動産の減価償却累計額	414,267千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,438,589千円
長期金銭債権	792,000千円
短期金銭債務	268,898千円
(5) 関係会社に対する債務保証	
借地の原状回復義務履行の保証	40,532千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。	
(2) 関係会社との取引高	
売上高	4,090,000千円
売上原価	2,815,764千円
販売費及び一般管理費	307,652千円
営業取引以外の取引高	216,859千円

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場	所	用	途	種	類	減	損	損	失
愛媛県宇和島市	遊休資産			建	物				13,779千円
				土	地				58,800千円
					計				72,579千円

当社は事業用資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産に区分をしたうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当該資産はグルーピングを賃貸資産から遊休資産へ変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	33,543株	225株	40株	33,728株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り225株によるものであります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し40株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	533,702千円
賞与引当金	5,984千円
退職給付引当金	63,258千円
役員退職慰労引当金	34,995千円
減損損失	245,156千円
その他	<u>42,044千円</u>
繰延税金資産小計	925,142千円
評価性引当額	<u>△783,454千円</u>
繰延税金資産計	141,688千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△121,694千円</u>
繰延税金負債計	<u>△121,694千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>19,993千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員兼 任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 海昇	50,000	鮮魚及び餌 料・飼料の 販売事業	直接 99.94	役員兼 任3名	鮮魚・餌 料の売 買	商品の等 の等	3,815,788	売掛金	562,878
							商品の等 の等	2,663,120	買掛金	213,538
							業務の 提供	146,596	未払費用	1,502
							施設等 の使用料 その他	31,074	その他	19,182
子会社	四急運 輸株式 会社	30,000	一般貨物 運送事業	直接 100	役員兼 任1名	商品の送 運	運賃の 支払い	60,978	未払費用	10,549
							施設等 の使用料 その他	5,096	短 期 貸 付 金	5,000
							資金の 付 貸	20,000	長 期 貸 付 金	15,000
							業務委託 料の支 払い	111,793	その他	1,307
子会社	日振島ア クアマ リン有 限責任 事業組 合	10,000	マ グ ロ 養 殖 事業	直接 99.7 (注) 2	なし	鮮魚・餌 料の売 買	商品の等 の等	274,211	売掛金	45,006
							商品の等 の等	140,927	買掛金	2,776
							施設等 の使用料 その他	97,397	短 期 貸 付 金	675,000
							資金の 付 貸	220,000	その他	28,793
子会社	株式会 社西 日本 養 鰻	50,000	う な ぎ 養 殖 事業	直接 100	役員兼 任3名	資金の業 務受託	業務受託 料	33,291	短 期 貸 付 金	100,000
							資金の 返済	100,000	長 期 貸 付 金	777,000
							配当金 の取 受	50,000	その他	1,421
							—	—	借 地 状 況 の 復 元 保 証 履 行 証	40,532

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権等の所有（被所有）割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 株式会社海昇及び日振島アクアマリン有限責任事業組合との商品の販売・仕入等の取引は、市場価格を参考にし、個別に価格交渉の上、相対取引により決定しております。

(2) 四急運輸株式会社における運賃は、運送に要する人件費、運行費、燃料費、車両修繕費等の諸経費（原価）を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(3) 四急運輸株式会社における業務委託料は、当社に出向している活魚車ドライバーの人件費及び出向管理費等であり、当該経費の実費を勘案し、交渉の上決定しております。

(4) 株式会社西日本養鰻における業務委託料は、当社より出向している社員の人件費であります。

(5) 日振島アクアマリン有限責任事業組合への施設の賃貸料は、当該設備の減価償却費相当額としております。

(6) 四急運輸株式会社、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻への資金の貸付における利率は年0.5～1%としております。

(7) 株式会社西日本養鰻に対する債務保証は、養鰻設備の借地の原状回復義務履行の保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,953円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	77円41銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。